

一般財団法人新潟市海洋河川文化財団
第1回評議員会（第1期）議事録（抄本）

1 開催日時

平成28年7月12日（火） 10時00分から10時20分まで

2 開催場所

新潟市水族館マリニピア日本海 2階団体休憩室（新潟市中央区西船見町 5932-445）

3 評議員現在数及び定足数

現在数3人、定足数3人

4 出席評議員数 3人

（出席） 青木上 評議員、酒泉佐織 評議員、中野力 評議員

（欠席） なし

5 出席理事及び監事

（理事） 高橋道映 理事長（代表理事）、小黒和弘 専務理事（代表理事）

（監事） 山岸誠一 監事

6 その他出席者

（事務局） 加藤治彦 水族館長、長谷川一栄 文化政策課主幹、長谷川聡 主査

7 決議事項

議案第1号 定款の変更について

議案第2号 役員及び評議員の報酬並びに費用に関する規程の制定について

議案第3号 評議員の補欠選任について

議案第4号 理事の補欠選任について

議案第5号 監事の補欠選任について

8 議事の経過の要領及びその結果

(1) 出席者の確認及び議長の選出

小黒専務理事が出席者の紹介を行い、配付議案の確認をした。その後、定款並びに評議員会運営規程に基づき青木評議員が互選により議長に選出され、青木議長が開会宣言を行った。

(2) 評議員の出席状況の確認及び議事録署名人の選出

青木議長が、評議員会運営規程に基づき理事へ出席状況の報告を求め、小黒専務理事より定款並びに評議員会運営規程に規定する評議員の過半数の出席を満たしており、本評議員会は有効に成立している旨の説明があった。

議事録署名人は定款並びに評議員会運営規程に基づき青木議長並びに議長の指名により酒泉評議員及び中野評議員とし、議案の確認後、審議に移った。

(3) 議案第1号 定款の変更について

青木議長が上記議案について、理事からの説明を提言した。これを受け、小黒専務理事が法人の事業年度及び公告方法の変更についての説明を行った。

（事業年度）

新：毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

旧：毎年8月1日に始まり、翌年7月31日に終わる。

(公告の方法)

新：電子公告の方法により行う。

旧：事務所の見やすい場所に掲示する。

説明終了後、質問、意見等はなく、審議の結果、本議案は出席評議員満場一致で原案どおり承認された。

(4) 議案第 2 号 役員及び評議員の報酬並びに費用に関する規程の制定について

青木議長が上記議案について、理事からの説明を提言した。これを受け、小黒専務理事から役員及び評議員の報酬並びに費用に関する規程の制定について説明を行った。

(主な規程の内容)

- ・常勤役員の報酬等の限度額の制定
- ・非常勤役員及び評議員の報酬等の額の制定

説明終了後、質問、意見等はなく、審議の結果、本議案は出席評議員満場一致で原案どおり承認された。

(5) 議案第 3 号 評議員の補欠選任について

青木議長が上記議案について、理事からの説明を提言した。これを受け、小黒専務理事から評議員 2 名の辞任に伴い、以下の 2 名を新任候補者とする旨の提案について説明がなされた。

(新 任)

高桑文夫 氏、斎藤聖治 氏

※任期は、平成 28 年 7 月 12 日から平成 30 年度に関する定時評議員会の終結時までとする。

その後、候補者ごとに審議を行い、各候補者ともに出席評議員満場一致で原案どおり可決された。

なお、辞任者は以下のとおりである。

(辞 任)

貝瀬功一 氏、丸山和幸 氏

(6) 議案第 4 号 理事の補欠選任について

青木議長が上記議案について、理事からの説明を提言した。これを受け、小黒専務理事から理事 1 名の辞任に伴い、以下の 1 名を新任候補者とする旨の提案について説明がなされた。

(新 任)

大谷剛史 氏

※任期は、平成 28 年 7 月 12 日から平成 28 年度に関する定時評議員会の終結時までとする。

その後、候補者の審議を行い、出席評議員満場一致で原案どおり可決された。

なお、辞任者は以下のとおりである。

(辞 任)

三邨佳之 氏

(7) 議案第 5 号 監事の補欠選任について

青木議長が上記議案について、理事からの説明を提言した。これを受け、小黒専務理事から監事 1 名の辞任に伴い、以下の 1 名を新任候補者とする旨の提案について説明がなされた。

(新 任)

佐藤昌弘 氏

※任期は、平成２８年７月１２日から平成３０年度に関する定時評議員会の終結時までとする。

その後、候補者の審議を行い、出席評議員満場一致で原案どおり可決された。

なお、辞任者は以下のとおりである。

(辞 任)

本田加代子 氏

以上をもって、全ての議案の審議を終了したので、青木議長は１０時２０分に閉会を宣言した。

上記の議事の経過の要領及びその結果並びに報告事項が正確であることを証するため、議長及び出席した評議員２人は記名押印する。

平成２８年７月１２日

一般財団法人新潟市海洋河川文化財団

評議員会議長

青木 上

評 議 員

酒泉 佐織

評 議 員

中野 力
